

“痩せる”ってホント？

2009年6月21日号

「通販で“飲むだけで痩せる”という健康食品を購入したが、まったく痩せない」「痩せなければ全額返金と記載されているが、事業者と連絡がつかない」などの、“痩せる食品”に関する相談が増えています。

そもそも、「飲むだけで痩せる」とか「食べるだけでダイエット」という食品があったら、世界的な大発明となるでしょう。しかし、通信販売等では、「激ヤセ、成功率99%、簡単ダイエット、簡単確実速攻」など、消費者の心理をくすぐる宣伝文句がならんでいます。また全額返金保証と記載されていても、①まったく効果がない場合②初回購入者のみ③一箱分のみ④空き箱返送が必要、などの条件がついており、通常購入より割安な定期購入の場合は該当せずという事業者もあります。宣伝文句を信用して購入するなら、返金に関しての小さな文字まで熟読してから注文するようにしましょう。また事業者と連絡がつかない場合は、講じる手立てがないことも覚えておいてください。